

令和3年度地方公務員の懲戒処分者数等に関する調査結果(抄)

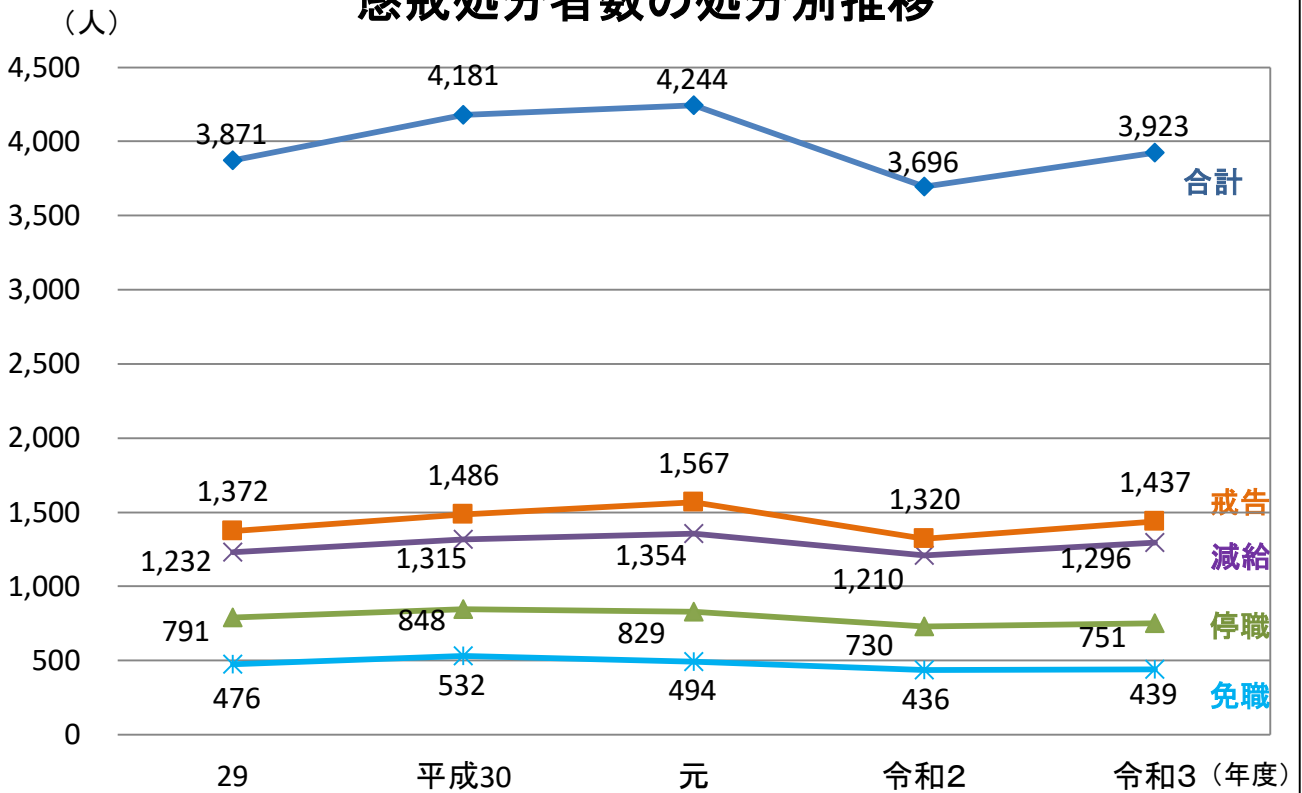
1. 懲戒処分者数の状況

- 令和3年度中に懲戒処分を受けた職員数は 3,923人
(対前年度比 +227人)
- 主な行為別の処分者数
 - ・ 「一般サービス違反等関係」 1,945人 (対前年度比 +253人)
(不適正な業務処理、勤務態度不良、非違行為等)
 - ・ 「交通事故・交通法規違反」 795人 (同 ▲ 11人)
(飲酒運転等)
 - ・ 「公務外非行関係」 669人 (同 + 19人)
(金銭関係の非行、傷害・暴行等)
 - ・ 「監督責任」 337人 (同 ▲ 39人)
- 種類別の処分者数
 - ・ 「免職」 439人 (対前年度比 + 3人)
 - ・ 「停職」 751人 (同 + 21人)
 - ・ 「減給」 1,296人 (同 + 86人)
 - ・ 「戒告」 1,437人 (同 +117人)

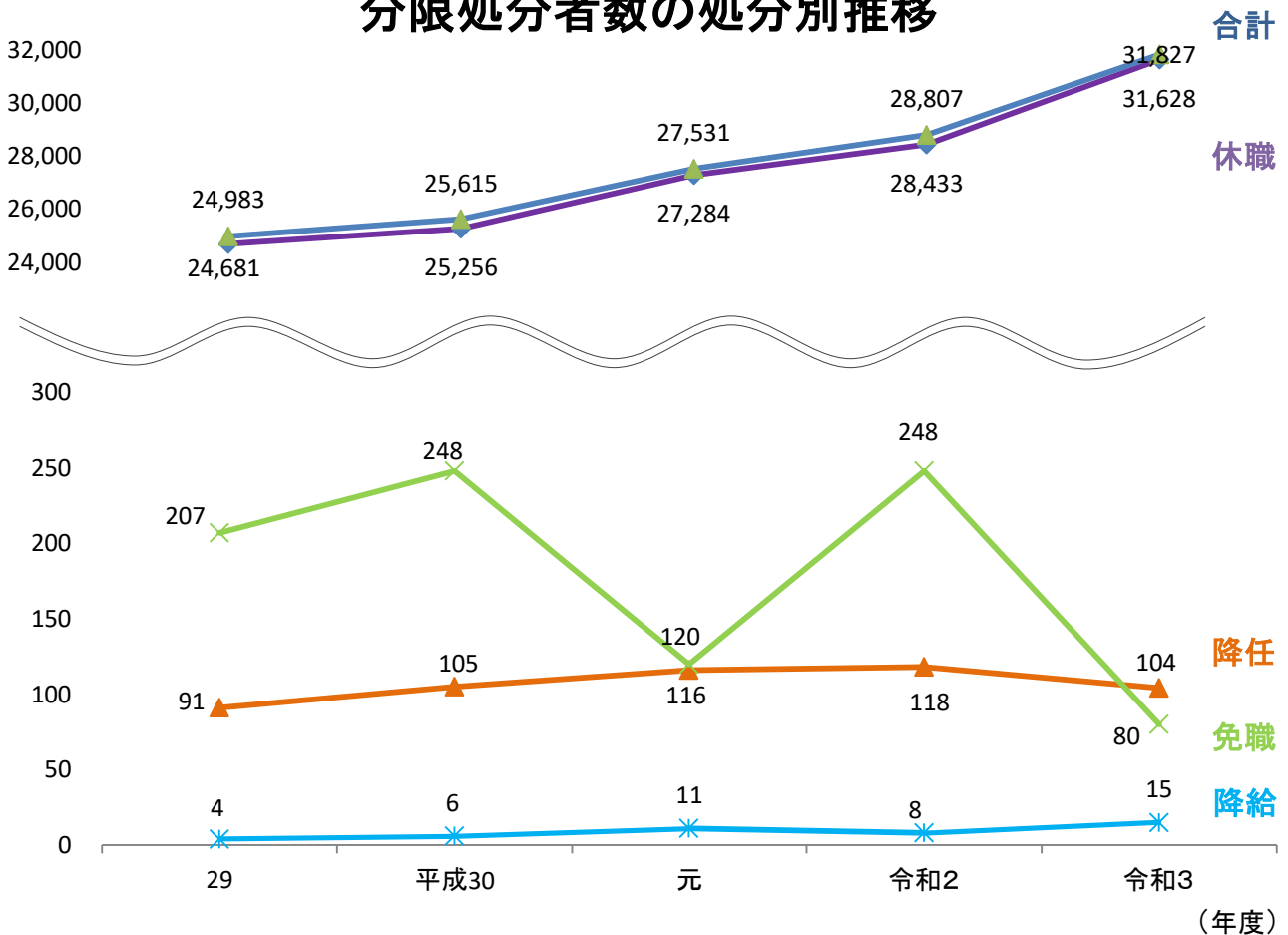
2. 分限処分者数の状況

- 令和3年度中に分限処分を受けた職員数は 31,827人
(対前年度比 +3,020人)
- 主な事由別の処分者数
 - ・ 「心身の故障の場合」 31,521人 (対前年度比+3,177人)
- 種類別の処分者数
 - ・ 「免職」 80人 (対前年度比 ▲ 168人)
 - ・ 「降任」 104人 (同 ▲ 14人)
 - ・ 「休職」 31,628人 (同 + 3,195人)
うち心身の故障の場合による休職 31,456人 (対前年度比 +3,178人)
 - ・ 「降給」 15人 (同 + 7人)

懲戒処分者数の処分別推移



分限処分者数の処分別推移



3. 汚職事件の状況

- 事件件数 79 件（対前年度比 +18 件）
発生団体数 69 団体（同 +16 団体）
当事者数 81 人（同 +18 人）

- 汚職事件のうち
横領 42 件（対前年度比 + 7 件）
収賄 18 件（同 +10 件）

※ 両者を合わせると、汚職事件全体の約 7 割を占める。

- 部門別では
「土木・建築」（20 件、25.3%）
「教育」（11 件、13.9%）
「公営企業」（10 件、12.7%）など

- 態様別では
「公金等の取扱」（30 件、38.0%）
「土木建築工事の執行」（22 件、27.8%）など

※ 公金等の取扱の「公金等」には、学校徴収金等、外郭団体・所管団体の運営費等、施設の使用料等がある。

- 事件発生の主な要因（各項目内の選択肢で複数回答可）

- ・ 監督の不十分：46 件

（上司の指導・監督に対する認識不足、事務繁忙のため監督不十分等）

- ・ 業務チェックの不備：53 件

（担当者による単独での事務、監査・検査の形骸化等）

- ・ 職員としての資質の欠如：81 件

（公金に対する自覚不足、金銭感覚の欠如等）